

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

(詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fscis/>)をご覧ください。)

欧州食品安全機関(EFSA)、創立 10 周年を記念した EFSA ジャーナル特別号を公表

公表日：2012/10/18 情報源：欧州食品安全機関(EFSA)

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/121018.htm>

欧州食品安全機関(EFSA)は10月18日、創立10周年を記念し、その業務の概要や設立後10年間の業績をまとめたEFSAジャーナルの特別号を公表した。

EFSAジャーナルは、EFSAのすべての科学的成果を提供するオープンアクセスのオンライン科学ジャーナルである。このジャーナルは、主要な書誌データベースでも広く参照され、EFSAのウェブサイトの中で閲覧回数が最も多いサイトとなっている。

本特別号に掲載された序論及び15の記事は、以下のURLのページの目次から閲覧可能である。

http://www.efsa.europa.eu/en/efsa_journal/specialissues.htm

表題と主な記事の概要は以下のとおり。

○はじめに

○EFSAの最初の10年間の活動：サクセスストーリー

2002年の設立以降、2012年半ばまで、3,000を超える科学的成果が公表されている。そのうち、2,200超は、科学委員会や科学パネルが採択した科学的意見書である。これらに加え、技術的報告書といった300を超える資料文書も公表されている。

(1) 設立以降のEFSA科学委員会の業績と課題

本稿では、科学委員会が今までに採択した科学的成果を3つの主要分野、つまり①今までになかった革新的なリスク評価法を扱った意見書(例:リスク評価におけるベンチマーク用量(BMD)手法について、科学的助言の提案のためのスクリーニングツールとしての毒性学的懸念の閾値(TTC)について)、②リスク評価の透明性の確保と質の向上を目的とする意見書(例:内部・外部による業務見直しについて、リスク評価における過程及び科学の透明性について)、③領域が多岐にわたる特定の問題のリスク評価を扱う意見書(例:動物クローニングについて、ナノ物質及びナノテクノロジーについて)に分類し、その概要を紹介している。

科学委員会の今後の課題は、①EFSAの科学的優越性、公開性、透明性、独立性及び対応性といった核となっている部分をさらに伸ばすこと、②欧州のリスク評価能力を最適なものとし、欧州連合(EU)全体で行使すること、③方法と取組を一元化し、フードチェーン/フィードチェーンに係るリスクを評価すること、④フードチェーン/フィードチェーンにおけるリスク評価とリスクモニタリングに用いる科学的基盤を強化することである。

(2) 動物衛生と動物福祉の評価及び促進におけるEFSAが果たす役割

(3) 消費者保護のための生物学的ハザードのリスク評価

「生物学的ハザードに関する科学パネル」(BIOHAZパネル)の最近の意見書の数例を見ると、定性的リスク評価又はリスクランク付けを踏まえた定量的リスク評価から、科学文献の現在の知見の要約である意見書の作成まで、様々な手段を用いていることが分かる。

(4) 食品及び飼料中の汚染物質のリスク評価

「フードチェーンにおける汚染物質に関する科学パネル」(CONTAMパネル)は食品及び飼料中の汚染物質のリスク評価を実施する。最近、CONTAMパネルは毒性学的懸念の閾値(TTC)手法も用いている。2003～2012年の間に、食品に関して55、飼料に関して43並びに食品及び飼料に関して9の合計107の科学的成果を発表した。

(5) 「EFSAの飼料添加物及び飼料製品に関する科学パネル」(FEEDAPパネル)の10年とその業績

(6) 食品添加物と食品に添加される栄養素：EFSA設立以降の進展

(7) 食品接触材料、香料物質及びくん液(smoke flavourings)

「食品接触材料、酵素、香料及び加工助剤に関するパネル」(CEF パネル)は、緊急に安全性評価が求められたビスフェノール A(BPA) といった特定の物質や問題に関するパネルの意見書、EFSA の声明/報告書及び手引書を発表した。2009 年までに、EU で使用される 2,067 種の香料物質の安全性評価を完了した。

(8) 遺伝子組換え体(GMO)のリスク評価

「遺伝子組換え体に関する科学パネル」(GMO パネル)は、遺伝子組換え(GM)植物、GM 微生物及び GM 動物に関する包括的手引書のほか、各種パラメーターの選択といったリスク評価特有の側面に関する包括的手引書を作成し、定期的に見直している。また、GMO 市販後の環境モニタリングなどについて、欧州委員会の要請に応じて科学的助言も行っている。

(9) 栄養に関する科学的助言

「栄養製品、栄養、アレルギーに関する科学パネル」(NDA パネル)の科学的成果は、以下の主要 6 領域にわたっている。①栄養素の許容上限摂取量、②新開発食品の安全性、③食品アレルギー、④栄養製品、⑤集団基準栄養素摂取量、⑥食品の栄養と健康強調表示である。

(10) 植物防疫製剤のリスク評価

「植物防疫製剤及びそれらの残留物に関するパネル」(PPR パネル)は、植物防疫製剤のリスク評価の分野において独立した科学的助言を提供する。PPR パネルは、温室又は被覆栽培で使用される農薬の土壌での分解、土壌微生物の暴露及び環境リスク評価に関する科学的意見書や手引書を公表することで大きな成果をもたらした。

(11) 食品に含まれる農薬に関する EU 法令の履行で果たした EFSA の貢献

残留農薬の評価における EFSA の能動的関与は、食品中の農薬の残留基準値(MRL)に関する新しい規則の採択後の 2006 年に始まった。EFSA は MRL の設定過程で、一つの独立した評価機関としての役割を新たに担い、EU 域内での MRL の調和(harmonisation)に重要な貢献を果たしている。現在、リスク管理者への助言によって、所定の MRL 設定の全過程に関与しており、これまでに約 1,200 の MRL を勧告した。

(12) 植物衛生(plant health)支援でのリスク評価

(13) 人獣共通感染症、薬剤耐性及び食中毒の集団発生のモニタリングの調和

公表した技術仕様書や EFSA に提出された助成プロジェクト報告書は、加盟国にリスクベースのモニタリング及び調査設計の実施の指導をするものである。EFSA は今後数年間、人獣共通感染症病原体のモニタリングの段階的な統一を継続して行う。

(14) 化学物質の食事経路暴露量の正確な算出への道筋

EFSA の重要な任務には、データ収集活動を一元化し、欧州の食事経路暴露の評価を促進させるために、欧州の食品及び飼料に存在する有益又は有害な化学物質に関するデータ及び食品摂取に関するデータの集積中央管理業務がある。現在、汚染物質に関する約 250 万件の記録を提供し、約 1,500 万件の残留農薬のモニター記録を毎年受理し、630 万件を超える食品摂取記録を有している。

(15) 食品及び飼料における新興リスクの特定に向けた EFSA の取組：回顧と展望

関連情報(国内)

食品安全委員会：食品安全総合情報システム

食品安全委員会のホームページ上の情報検索用データベースシステムで、食品安全関係情報(国内外の食品の安全性の確保に関する情報)、会議資料(食品安全委員会、専門調査会において使用された議事次第、配布資料、議事録等)、Q&A(食の安全ダイヤルへの問い合わせや食品安全モニターからの報告とそれらに対する関係機関のコメントを整理したもの)、評価書(食品安全委員会が実施した食品健康影響評価に関する情報)、研究情報(食品安全委員会が実施した研究に関する情報)、調査情報(食品安全委員会が実施した調査に関する情報)について提供している。

<http://www.fsc.go.jp/fscis/>